

仕事・出会い・結婚

『日本労働研究雑誌』編集委員会

出生率の低下に歯止めがかからず、少子化が進行している。出生率の低下の要因分析によれば、80年代までは未婚化と晩婚化という結婚行動の変化に起因する効果が大きかった。しかし、90年代に入ると夫婦の出生行動の変化に起因する効果が増大した。80年代までは、結婚しているカップルの出生数が安定していたものの、90年代に入ると低下しはじめたのである。こうした結婚しているカップルの出生率低下に対処するため政府は、少子化対策として、待機児童ゼロ作戦の推進など地域における子育て支援だけでなく、次世代育成支援対策法（2005年4月施行）などを含め、仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し、さらには男性の子育て参加の促進などに取り組みつつある。労働研究においても、育児休業制度など企業の両立支援策と従業員の出生行動の関係などに関する研究が蓄積されつつある。しかし、出生率の低下要因として比重が低下したものの、未婚化の傾向は持続している。その結果、夫婦の出生率の低下に歯止めがかかったとしても、未婚率の上昇が続く限り、少子化が持続することになる。

つまり、少子化に歯止めをかけるためには、夫婦の出生行動の変化だけでなく、結婚行動に関しても分析を行い、必要な施策を立案することが求められる。しかし、働き方と出生率低下の関係については、研究が蓄積されてきているものの、働き方と未婚率上昇の関係に関する研究は遅れている。また、政府の施策においても未婚化対策は皆無に近い。夫婦の出生率の低下に対する施策では、子供を持ちたい人がそれを実現できない社会的な阻害要因があるとすれば、それを取り除くことが必要となるのと同じく、結婚したいにもかかわらずそれが実現できない社会的な阻害要因があるとすれば、それを解消する対策が求められると言えよう。

以上のような問題関心から、特集では、働き方と出会いや結婚の関係を実証的に分析することを研究テーマとして取り上げることにした。

岩澤・三田論文「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」は、配偶者との出会いの機会として職場の占める比重の低下を、「出生動向基本調査」の分析から明らかにする。70年代以降における初婚率の低下量の要因分解によれば、低下分の約5割が「見合い結婚（親せき・上役の紹介を含む）」の減少によるものであり、また低下分の4割近くが「職場や仕事の関係で」の恋愛結婚の減少によって説明できる。他方、「学校で」「友人・きょうだいを通じて」「街中や旅行で」といった、職縁以外での恋愛結婚の発生確率は、この期間でほとんど変わっていない。言い換えれば、企業や職場が果たしていた配偶者との出会いの場としての役割が大きく縮小したにもかかわらず、それ以外における出会いの機会が拡大していないのである。見合い結婚が減少し、恋愛結婚が主流になったが、恋愛結婚でも個人が自由にパートナーを選択していたのではなく、企業や職場が配偶者との出会いの場となっていた。しかし、企業や職場が次第にマッチング機会として機能しなくなってきたのである。未婚者が、「適当な相手にめぐりあえない」ことを独身である理由にあげる背景には、企業や職場のマッチング・システムの弱体化という構造的な要因が存在するのである。例えば、独身男女は、長時間労働などのため、職縁結婚の減少を埋め合わせる新たな出会いの場をつくる時間的なゆとりがない。山崎提言の指摘のように「企業内における恋愛や結婚の自由」があるが、実際はそれを実現できる条件がないのである。子育て支援としてのワーク・ライフ・バランス確保への取り組みは、未婚者が職縁以外で配偶者と出会う機会を増やすことにも貢献しよう。

酒井・樋口論文「フリーターのその後——就業・所得・結婚・出産」は、学校卒業後の就業形態のあり方が、その後の結婚や出産の行動にいかなる影響を与えるかを個票データで分析する。具体的には、学校卒業後、1年あるいは2年を経過した段階でフリーター（無業者、退職者、臨時雇用）であった者と正社員であった者を取り上げ、その後の就業状態や結婚・出産のタイミングを比較する。学卒後のフリーター経験者は、その後の結婚や出産の時期が遅く、一定の年齢に到達しても結婚しなかったり、結婚しても子供を持たなかったりする人が多い。若年時の就業状態は、その後の就業状態や所得だけではなく、結婚や出産の行動にも影響している。つまり不安定雇用の増大は、雇用失業問題だけでなく、少子化の原因ともなっているのである。

川口論文「結婚と出産は男女の賃金にどのような影響を及ぼしているのか」は、結婚や出産が賃金にどのような影響を及ぼしているかを取り上げる。先行研究をレビューするとともに、日本に関して実証的に分析し、海外と比較を行っている。海外の研究では、勤続、職種、学歴、年齢を調整して計測すると、結婚と出産は、男性では賃金に正の効果（結婚プレミアム、出産プレミアム）をもたらすことが多い。他方、女性では結婚の効果はほとんどないが、出産では賃金に負の効果（出産ペナルティ）が確認されている。日本のデータによれば、OLS計測によると、男性では、海外の研究と同様、結婚プレミアムと出産プレミアムの両者が、他方、女性では結婚ペナルティと出産ペナルティの両者が観測された。しかし、固定効果モデルによる計測では、男性の結婚および出産プレミアムも、女性の結婚および出産ペナルティもほとんど確認できない。ただし、勤続年数、就業形態、職種などを説明変数から除くと、固定効果モデルにおいても、結婚が女性の賃金に負の効果をもたらすことが確認できた。つまり、結婚によっ

て就業形態や職種が変わることが、女性の賃金を低下させていると推測できる。

永井紹介「スウェーデンにおける男性の働き方と子育て」は、「母親がもっとも子育てをしやすい国」として選ばれたスウェーデンを取り上げ、男性の働き方と子育て参加の現状を分析する。スウェーデンでは男性が育児をすることを促す、あるいは男性が育児をすることを拒まないシステムが形成されていることが紹介される。日本では男性で育児休業を取る割合は1%にも満たないが、スウェーデンでは多くの男性が育児休業を取っている。特定の子供に対して、育児休業を利用したかを調べると、男性の9割近くが利用している。スウェーデンの男性の仕事時間は短く、帰宅時間も早い。「スウェーデン家族・家庭生活調査」によれば、男性の半数以上が17:00ごろまでに帰宅し、19:00以降に帰ってくる男性は10%以下にすぎない。家事・育児時間は、6歳以下の子がいるカップルで、女性は平日に家事163分、育児132分、休日に家事185分、育児117分であるのに対して、男性は平日に家事96分、育児64分、休日では家事153分、育児74分と、女性よりも少ないものの、1日のうち平日でも相当の時間を家事・育児のために使っている。早い帰宅時間は家事や育児の時間を増やすだけでなく、家族そろって夕食をとることが多い。もちろん、スウェーデンの男性でも勤め先や職種によって、働き方や仕事時間、さらに家族との時間は異なるが、日本の男性と比較すれば、スウェーデンの男性の子育てへの関与ははるかに強いことが確認できる。日本では、仕事を含めた生活時間配分を改革しなくては、男性の子育て参加は難しいと言えよう。

今回の特集が、仕事と結婚に関する研究を促進する機会になることを期待したい。

責任編集 佐藤博樹・中窪裕也・松本純平・渡邊博頭

（解題執筆：佐藤博樹）